

令和 4 年度

事業報告

介護保険事業

- 1. 要介護（要支援）認定者の推移、認定率の推移・・・・・・・・・・ P 1
- 2. 介護保険標準給付費の推移と介護保険事業計画の比較・・・・ P 2

地域支援事業

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

- (1) 介護予防・生活支援サービス事業・・・・・・・・・・ P 3
 - ① 訪問型サービス
 - ② 通所型サービス

- (2) 一般介護予防事業・・・・・・・・・・ P 3～5

- ① 介護予防把握事業
- ② 介護予防普及啓発事業
- ③ 地域介護予防活動支援事業
- ④ 一般介護予防事業評価事業
- ⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

2. 包括的支援事業

- (1) 地域包括支援センター運営事業・・・・・・・・・・ P 5～10
 - ① 総合相談支援業務
 - ② 権利擁護業務
 - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- (2) 在宅医療・介護連携推進事業・・・・・・・・・・ P 10

- (3) 認知症総合支援事業・・・・・・・・・・ P 11～13

- ① 認知症初期集中支援推進事業
- ② 認知症地域支援・ケア向上事業

- (4) 生活支援体制整備事業・・・・・・・・・・ P 13

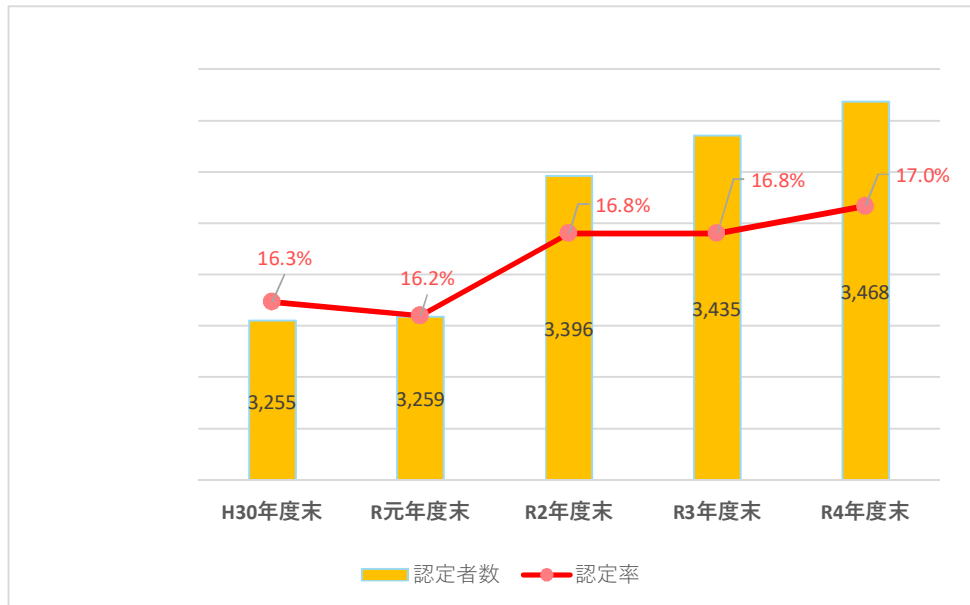
- (5) 地域ケア会議推進事業・・・・・・・・・・ P 13

指定介護予防支援事業

- 1. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務・・・・・・・・ P 14

介護保険事業

1. 太宰府市の要介護（要支援）認定者数及び認定率の推移



	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	(単位：人)	
要支援 1	514	485	510	534	543		
要支援 2	575	583	583	603	605		
要介護 1	603	616	657	664	705		
要介護 2	586	552	588	559	559		
要介護 3	358	407	429	439	427		
要介護 4	381	367	395	422	414		
要介護 5	238	249	234	214	215		
認定者数	3,255	3,259	3,396	3,435	3,468		
内訳	1号認定者数	3,197	3,201	3,350	3,382	3,422	A
	2号認定者数	58	58	46	53	46	
1号被保険者数	19,600	19,736	19,986	20,101	20,072	B	
認定率	16.3%	16.2%	16.8%	16.8%	17.0%	A/B	

【各年度3月分月報より】

【近隣市との比較】

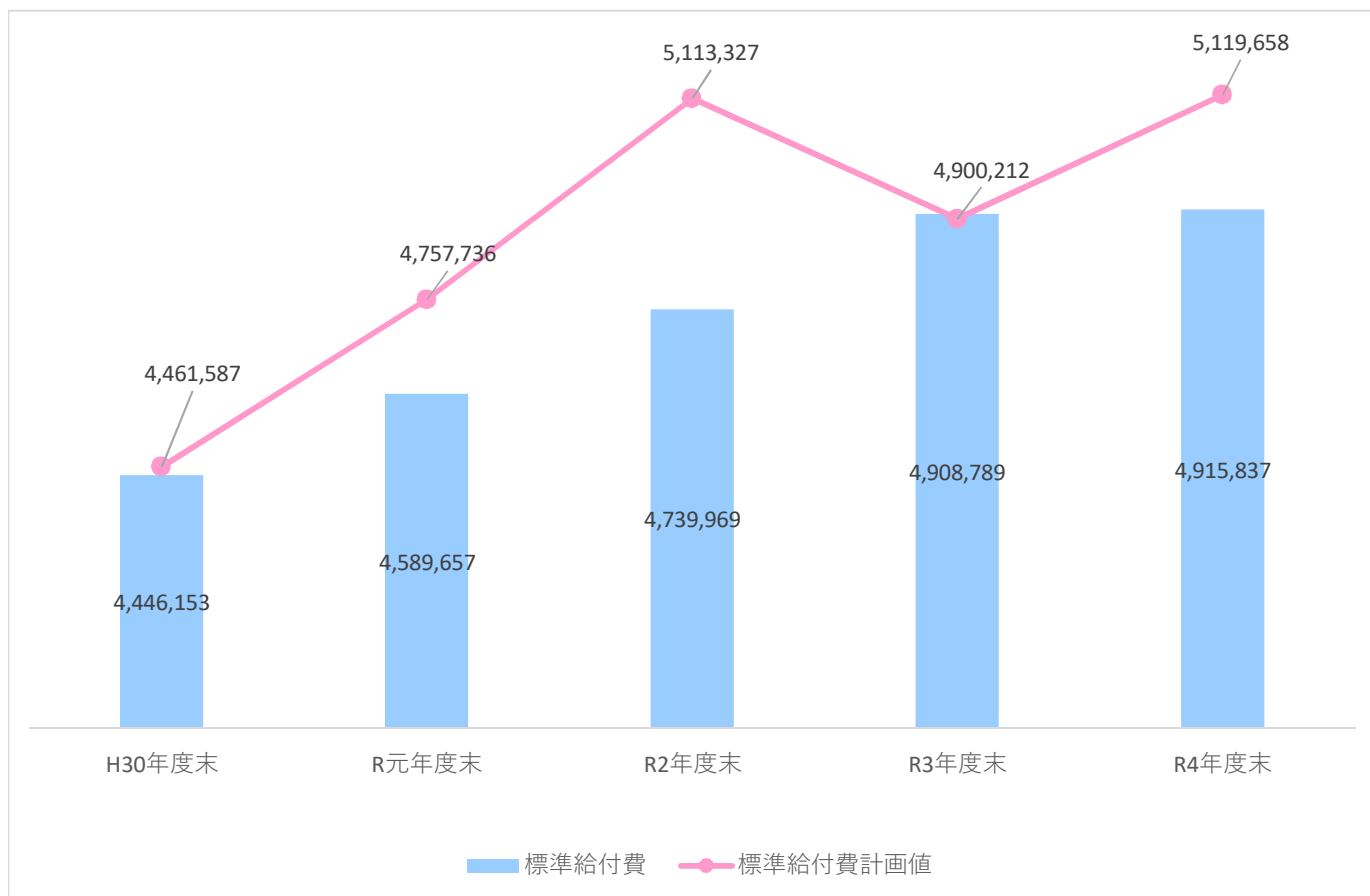
※令和5年2月末時点

	太宰府市	筑紫野市	春日市	大野城市	那珂川市	(単位：人)	
要支援 1	547	730	800	554	266		
要支援 2	602	907	759	640	348		
要介護 1	698	723	712	751	355		
要介護 2	552	616	631	553	328		
要介護 3	434	555	485	408	251		
要介護 4	418	555	572	497	262		
要介護 5	218	333	325	240	175		
認定者数	3,469	4,419	4,284	3,643	1,985		
内訳	1号認定者数	3,421	4,339	4,196	3,588	1,955	a
	2号認定者数	48	80	88	55	30	
1号被保険者数	20,072	27,611	26,142	22,834	12,170	b	
認定率	17.0%	15.7%	16.1%	15.7%	16.1%	a/b	

【「見える化システム」・厚生労働省HPより】

2. 介護保険標準給付費の推移と介護保険事業計画の比較

(単位：千円)

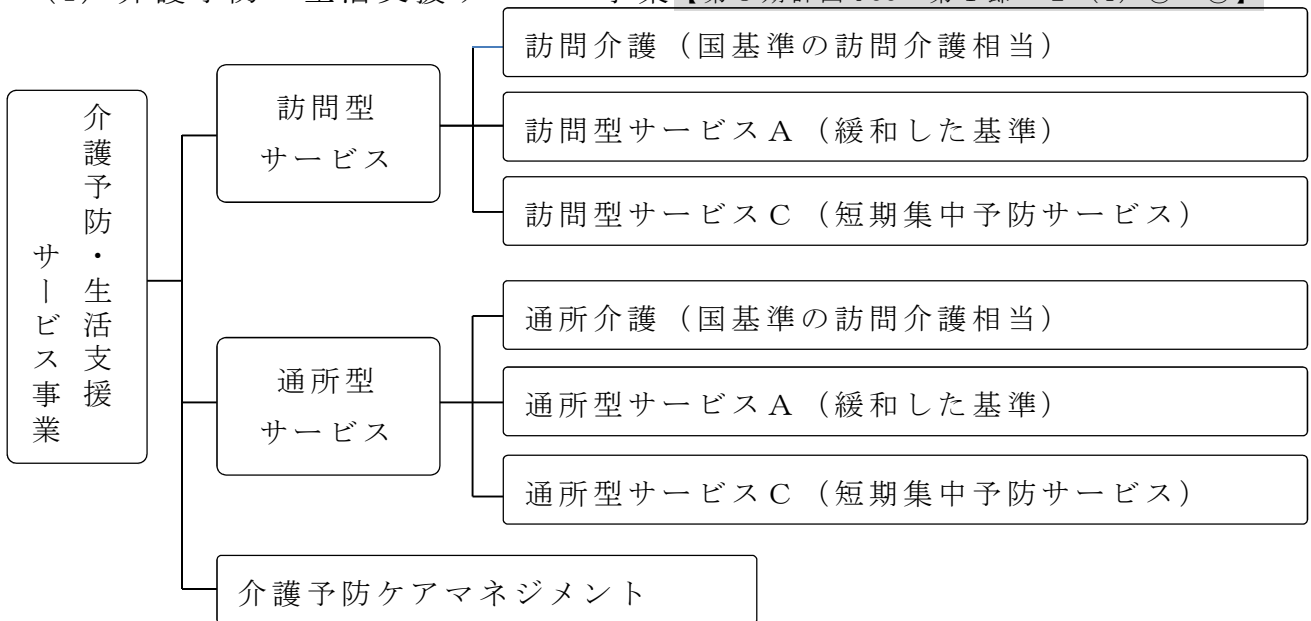


	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
介護給付費	4,041,562	4,141,050	4,283,159	4,469,347	4,491,264
予防給付費	166,835	195,604	190,480	198,209	203,190
特定入所者介護（予防） サービス費等	108,049	108,171	111,507	88,898	71,723
高額介護（予防） サービス費等	112,382	121,964	132,190	128,722	125,377
高額医療合算介護（予防） サービス費等	14,198	19,516	19,499	20,255	20,814
審査支払手数料	3,127	3,352	3,134	3,358	3,469
標準給付費	4,446,153	4,589,657	4,739,969	4,908,789	4,915,837
標準給付費計画値	4,461,587	4,757,736	5,113,327	4,900,212	5,119,658
計画値との差額	15,434	168,079	373,358	-8,577	203,821

地域支援事業

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業【第8期計画 P33 第1節-2 (1) ①・②】



①訪問型サービス事業、②通所型サービス事業実績

区分		件数
訪問型サービス		3,384
	高齢者家事支援サービス	989
	訪問型サービスC	45
	訪問介護	2,350
通所型サービス		3,688
	通所型サービスC	0
	通所介護	3,688

(2) 一般介護予防事業【第8期計画 P40 第1節-2 (2)】

①介護予防把握事業

令和3年度に高齢者在宅生活状況把握調査として、調査票を送付しました。回答いただいた方のうち、介護予防が必要だと考えられる方への個別の支援を実施しました。

令和4年度も引き続き、介護状態になるリスクが高い方を対象として教室案内の支援を実施しました。

②介護予防普及啓発事業

例年、介護予防に関する知識の普及を目的とし、介護予防教室や健康相談を

実施していたところですが、新型コロナウイルス感染症に伴う事業自粛の影響で、令和3年度は通常開催の教室を中止しました。

令和4年度は感染状況が落ち着いてきたため、教室を再開しました。しかし、未だコロナ禍であったため、感染状況をみて年度途中からの再開、また予約制とし人数制限を設け、教室会場も従来と違う場所での実施となり、コロナ前と全く同じ運用はできませんでしたが、感染対策を講じながら実施することができました。

また、昨年度から引き続き、介護予防手帳やまほろば令和体操のDVDを配布し、介護予防の普及啓発に努めました。



すこやか運動教室の様子



まほろば令和体操 DVD



介護予防手帳

教室名	参加者実人数	延べ参加人数
すこやか運動教室	325	3389
男性のためのすこやか運動教室	60	571
健幸リズム教室	104	519
転ばんための体力測定	56	56
元気アップ教室	16	176
すこやか相談	38	89

③地域介護予防活動支援事業

地域の介護予防活動を支援するため、住民主体の通いの場等に講師を派遣しました。新型コロナの感染状況が落ち着いてきたことで、出前講座のお申し込みが増えました。また、令和3年度作成したまほろば令和体操の講座依頼も多くいただきました。

	地域出前 講座依頼数	団体数	延べ 参加人数
R 2 年度	11 回	8 団体	135 人
R 3 年度	27 回	21 団体	640 人
R 4 年度	33 回	27 団体	1050 人



すこやか運動教室で実技をする
介護予防サポーター（赤いビブス）

また、介護予防サポーター養成事業については、市で養成した介護予防サポーターにご協力いただきながら教室を実施しました。

④ 一般介護予防事業評価事業

新型コロナウイルス感染症に伴う事業自粛の影響で、ここ数年は事業縮小や、中止を余儀なくされたため、経年的な評価が十分にできていない状況です。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

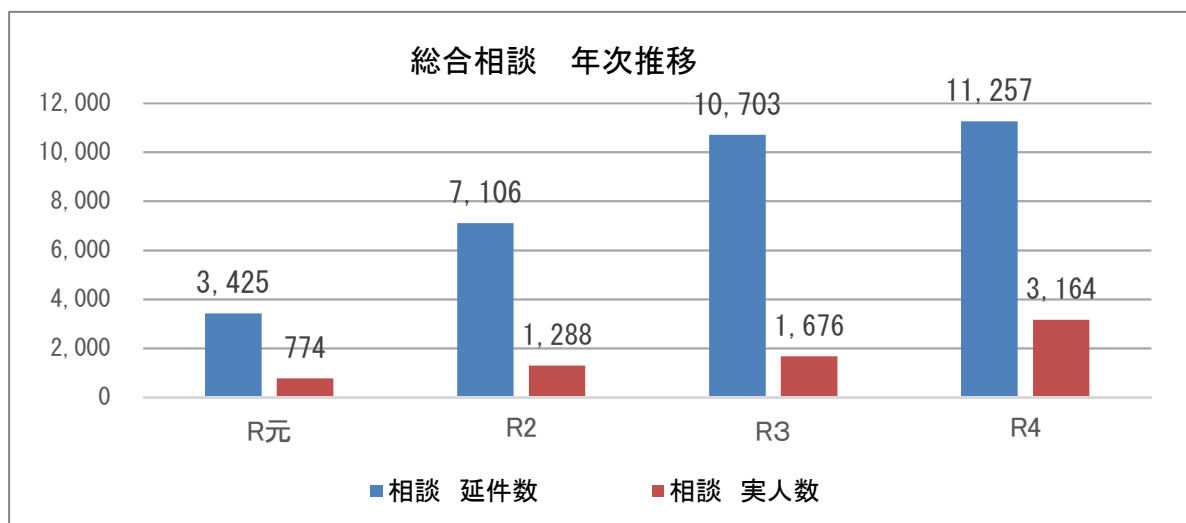
地域包括支援センターの理学療法士が地域ケア個別会議に参加したり、介護支援専門員と利用者宅へ同行訪問を行い、ケアマネジメント支援を行いました。

また、住民主体の通いの場等へ理学療法士等のリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に関する技術的助言等を行いました。

2. 包括的支援事業

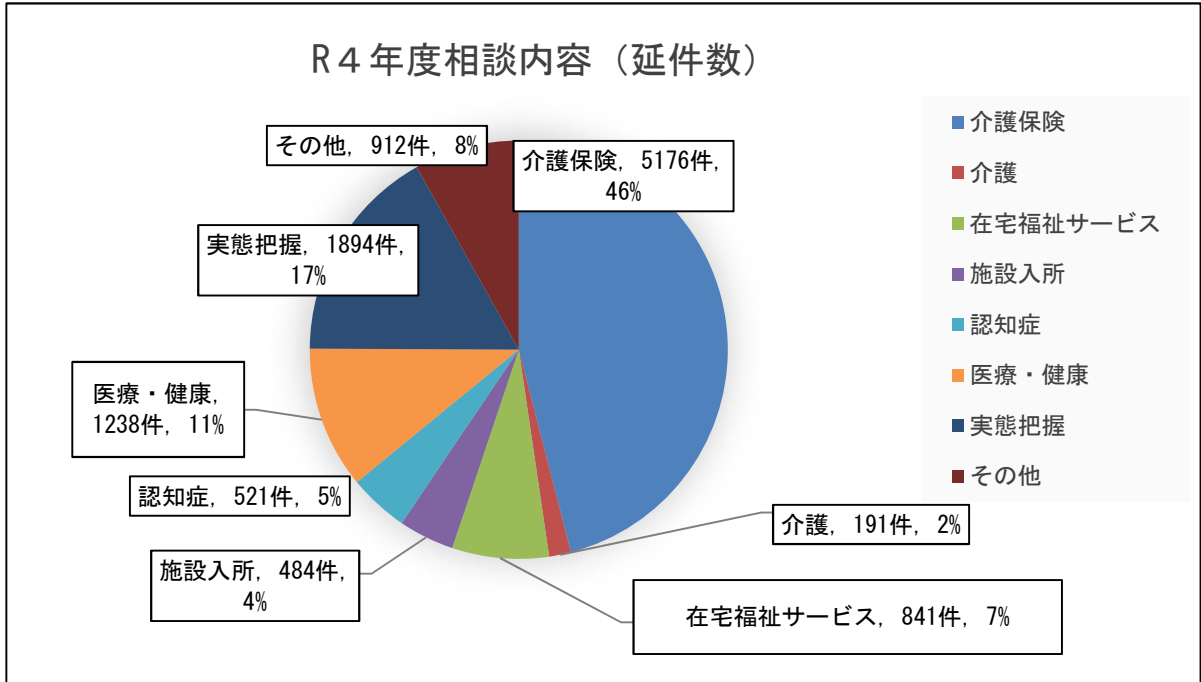
(1) 地域包括支援センター運営事業

① 総合相談支援業務【第8期計画 P55 第3節-1 (1)・(2)】

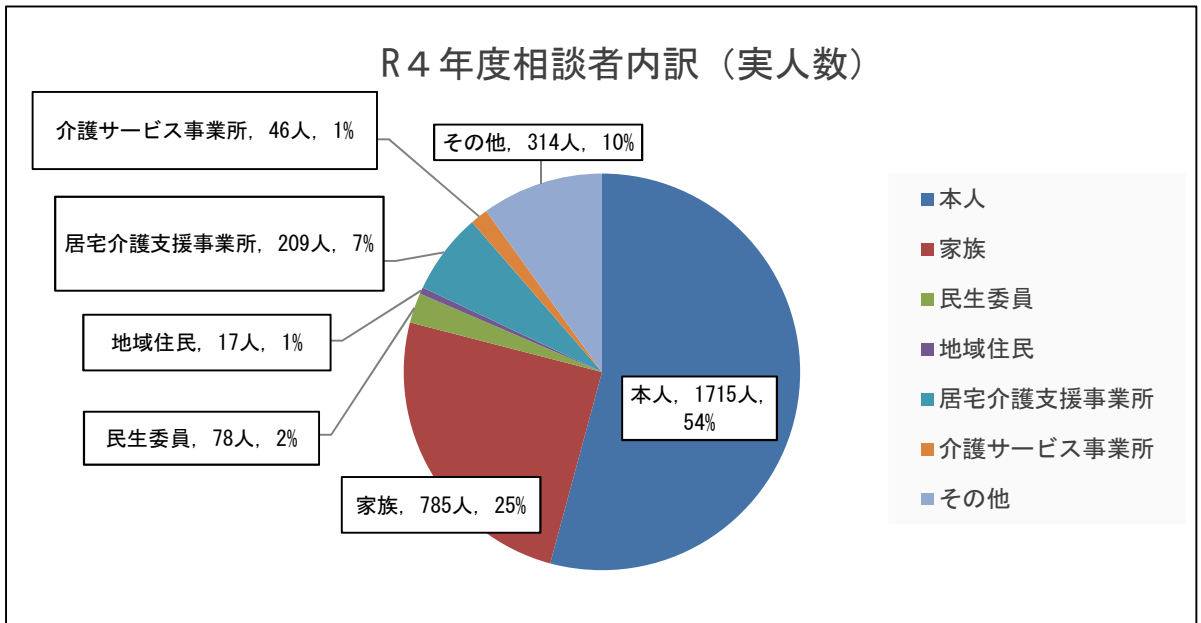


地域の実情に応じたきめ細かな対応ができる体制を強化し、令和2年度より、地域包括支援センターの支所（サブセンター）を1か所開設し、担当圏域を市域東西に分けて、高齢者の相談・支援に対応しています。

令和4年度の総合相談数は、延べ11,257件、実人数3,164人と年々増加しております。延べ人数の内訳は、本所5,837人、サブセンター5,420人となっており、相談数の増加は、複数化の効果によるものと考えられます。



相談内容の内訳は、「介護保険に関すること」が最も多く、次に「在宅福祉サービス」「実態把握（一体化の健康実態不明者訪問含む）」「（認知症を除く）医療・健康」となっています。

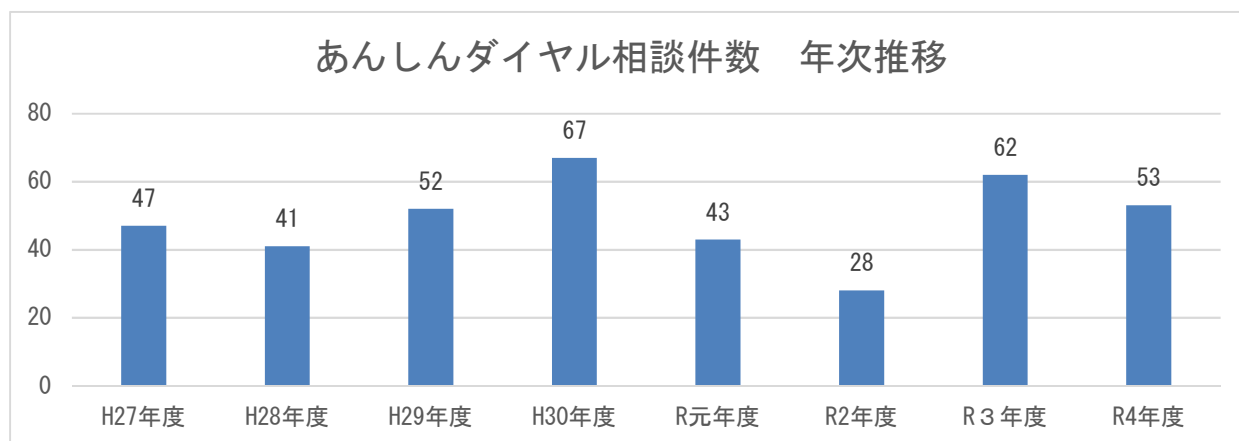


相談者の内訳をみると、「本人」「家族」で、79%を占め、3位となる「その他」は医療機関や行政機関などが含まれています。昨年度と比較すると、「本人」からの相談割合が増えており、地域包括支援センターの周知活動の強化により、少しずつではありますが、相談機関としての周知浸透していることと考えられます。

総合相談事業の新たな取り組みとして「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」とし健康状態不明な高齢者を対象に保健師が訪問し実態把

握に努め、適切な医療機関や介護サービス、関係機関への接続を図りました。

令和4年度は事業対象者は、本所64人、サブセンター64人の128人に対し99人の訪問を行いました。また、西エリアにおいては令和3年度より保健師訪問を行っており、その継続訪問とし63人の訪問を行い支援に努めました。



また、地域包括支援センターの閉所時間帯における相談体制の確保として、「高齢者夜間・休日電話相談事業（あんしんダイヤル）」による相談窓口を設置しております。年度による件数の差はありますが、高齢者の安心した在宅生活の維持においては、気軽に相談できる機会の確保として、重要な役割を果たしています。

○周知活動と地域や様々な機関、専門職とのネットワークの構築

地域包括支援センターの周知については、新型コロナウイルス感染対策を行いながらではありますが、認知症地域支援推進員とともに、民生委員や福祉委員・自治会などの地域組織に対して周知活動を行いました。

また、市民に対しては、サロンや出前講座などの再開が少ないながらも、機会を通じて、高齢者向けの周知用のチラシを活用し周知しました。


ネットワークの構築においては、両センターともに、事例の継続的な支援を通じて民生委員をはじめとした地域と連携を行うことで、見守り活動のネットワークが徐々ではありますが構築されてきています。

そのほか、介護サービス事業所、医療機関、ボランティア団体、民間事業所においても、情報交換や事例の支援を通じて見守りや支援のネットワークの構築を図りました。

包括周知チラシ



【地域とのネットワーク構築】

<p>【地域等へ 出前講座】</p>	<p>9月) 太宰府南小学校区自治協議会福祉部会 テーマ) 高齢者支援について</p> <p>2月) 太宰府市民生委員児童委員連合協議会高齢者福祉部会 テーマ) 高齢者福祉について 太宰府市民生委員児童委員連合協議会地域福祉部会 テーマ) 地域包括支援センターについて</p> <p style="text-align: center;">出前講座の学習会の風景</p> 
<p>【交流会】</p>	<p>6月) 太宰府西中学校区 参加者: 民生委員児童委員及び主任児童委員、福祉委員 内 容: 講話、令和体操、グループワーク (各班に分かれて包括職員と意見交換) ※社会福祉協議会、高齢者支援係と協働</p> <p>9月) 学業院中学校区 参加者: 民生委員児童委員及び主任児童委員 内 容: 講話、グループワーク(各班に分かれて地域包括支援センター職員で意見交換)</p>
<p>【地域への 周知活動】</p>	<p>【定例会】</p> <p>4, 7, 10, 1月) 向佐野区定例会 内容: 情報共有見守りの必要な高齢者、社会資源についてなど</p> <p>6月) 青葉台区定例会 内容: 取り組み紹介、情報共有 地域包括支援センターの業務内容の紹介、 区の取り組みや課題など</p>

② 権利擁護業務

【第8期計画 P72 第3節-7 (1)・(2)】 【第8期計画 P74 第3節-8 (1)】

○ 高齢者虐待への対応

虐待やDVの可能性が高い困難事例等においては、家庭訪問により本人やその養護者と面談を行い、状況確認を行うとともに、警察や福祉などの行政機関や医療・介護の関係機関との関係機関等との連携を密に行うことで多面的な視点で対応検討を行うことができ、必要な支援・保護を行うことができました。

○ 消費者被害の防止

消費者センターとの定期的な情報交換を行い、介護支援専門員へ被害防止策の学習会を実施し、介護支援専門員を通して高齢者への被害防止となるよう働きかけました。また、社会福祉士を中心に、消費者被害防止としての注意喚起の呼びかけを他の専門職や地域へ啓発を行いました。

○ 成年後見制度の活用促進

主に家族からの成年後見制度に関する問い合わせには、社会福祉士を中心に制度の説明を行い、必要に応じ社会福祉協議会と共催している「あんしん相談」へつなぐことで、より専門的な助言を弁護士から受けることができるよう支援しました。さらに、介護支援専門員への成年後見制度や日常生活支援事業などの権利擁護に関する学習会を実施しました。

また、認知症などで成年後見の利用が必要であるが、申し立てを行える親族がいなくと思われる場合には、市長申し立てを行いました。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○ 介護支援専門員のネットワークの構築・活用

市内の居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員に対して、相互の情報交換等を行う場の設定によりネットワークの構築を図ることを目指していますが、コロナ禍による感染予防のために、集合形式での実施が困難であるため、オンライン方式で開催しました。そのテーマにおいては、介護保険制度や自立支援・重度化防止、認知症支援制度、権利擁護についてなど高齢者を支える専門職にとっての様々な問題について、知識を高める機会としました。

【介護支援専門員情報交換会】

第 1 回	令和4年 5月27日(金)	・介護保険に関する手続きについて ・認知症高齢者等事前登録制度について
-------------	------------------	--

第 2 回	令和 4 年 8 月 18 日(木)	・ 太宰府市における介護度重度化の現状と自立支援・重度化防止に向けたケアプランのあり方について
第 3 回	令和 4 年 11 月 22 日(火)	・ 高齢者の消費者被害防止について ・ 在宅医療・介護連携推進事業について
第 4 回	令和 5 年 2 月 14 日(火)	・ 高齢者の権利擁護について ① 日常生活自立支援事業、あんしん相談について ② 成年後見制度について

○ 支援困難事例等への相談・支援

介護支援専門員からの支援困難事例の相談に対し、主任介護支援専門員を中心に、課題に応じて、保健師や社会福祉士、認知症地域支援推進員を含めた専門職による相談・助言を行い、必要に応じて地域ケア個別会議での支援策の検討や同行訪問などによる支援を実施しました。

また、助言・指導の役割を担う主任介護支援専門員同士の資質の向上とネットワーク構築に向けて、市内事業所に所属の主任介護支援専門員連絡会を開催し、今後の活動の意見交換を実施しました。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業【第 8 期計画 P66 第 3 節 - 5 (1)】

筑紫地区 5 市で筑紫医師会への業務委託をしている在宅医療・介護連携においては、「入退院時の連携」「日常の療養支援」「緊急時の対応」「看取り」などの課題について、5 市と在宅医療・介護連携支援センターを中心に医療・介護の専門機関の代表で構成される連携会議や多職種・多機関連携研修会を実施しました。その内容としては、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討を行い、専門職が医療と介護の連携が図れるツールとしての、「入退院時の連携の仕組み」の浸透を図りました。また、「医療・介護共有シート」「相談方法確認表」の使用方法を多職種で学習し、医療・介護に関する社会資源をまとめた「筑紫地区医療・介護資源ガイドブック」活用に向けての啓発を行いました。

さらには、「緊急時の対応」については、筑紫管内管轄の消防署から情報収集を行い、今後の取り組みに向けての課題を明らかにしました。

そのほか、地域住民への普及啓発として、「在宅医療」に関する医師の講話と映画上映により在宅医療の取り組みの理解を深めました。

(3) 認知症総合支援事業【第8期計画 P68 第3節-6 (1)・(3)】

① 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）

認知症初期集中支援推進事業として、認知症初期集中支援チーム事業（以下「チーム」という）を医療法人 牧和会 牧病院に委託して実施しています。

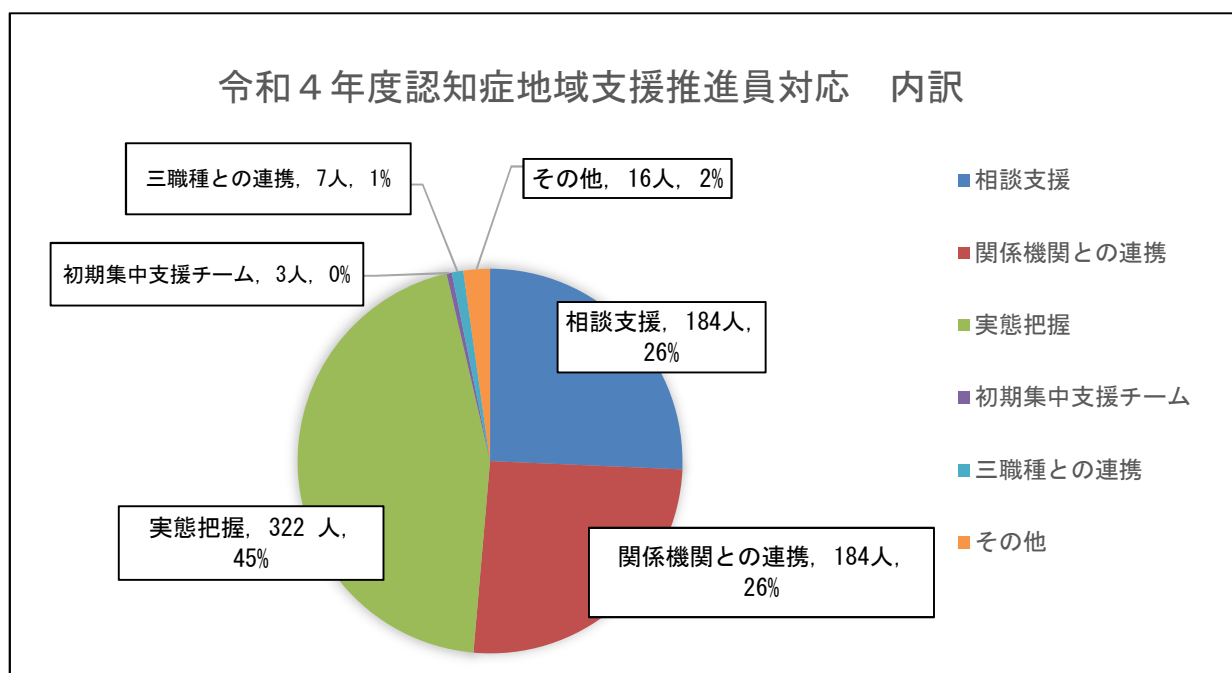
認知症地域支援推進員が本人・家族や地域からの相談により把握した、認知症の可能性が高く、必要な医療や介護を受けておらず、日常生活に苦慮している事例について、チームとの相談を行いながら支援につなげました。チームへ依頼をした事例においては、医師の助言・指示を受けながらチーム員との同行訪問、観察・評価を一定期間継続的に支援・相談を行い、医療や介護などの初期の支援を本人や家族支援等へ包括的・集中的に行い、適切な支援へとつながるようにサポートを行いました。

また、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームとの月1回の定期的な支援会議を持ちながら、事例への具体的な支援方法や地域で潜在している軽度認知症への把握方法などの意見交換などを行いました。

② 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員活動）

認知症地域支援推進員の活動として、「認知症とその家族を支援する相談支援」「支援体制を構築するため医療・介護などの関係機関との連携（ネットワークの構築）」「地域での社会参加に向けての体制整備」があります。

下記グラフの認知症地域支援推進員の対応内訳を見ると、「相談支援」や「関係機関との連携」、「実態把握」となっています。



最も多い「実態把握」においては、相談等により、徘徊リスクが高い方への見守りなどの訪問や、認知症高齢者等事前登録制度の推進を行うことで、行方不明の際の早期発見へとつながる取り組みを実施しました。また、介護サービス導入につながりにくい困難な事例についての支援の介入、家族や他機関との調整、支援状況の把握などを行っており、長期にわたり継続的な支援を実施しております。

「関係機関との連携（ネットワークの構築）」においては、認知症支援の手引きとなる「認知症ケアパス」を作成し、市内の公共施設や地域でのサロン活動、新規設置の医療機関、金融機関、全地区の自治会や民生委員への周知活動を通して、様々な機関と相互に相談や情報交換ができる関係の構築を行いました。

その他、高齢者の利用機会の多い地元金融機関や高齢者等見守り協定事業所に対して初めて認知症の理解に関する講座周知を行い、その結果として、郵便局での開催につなげることができ、認知症に関する知識や対応、理解を広げることができました。



（認知症地域支援推進員による啓発活動）

- 5月)・筑紫女学園大学 テーマ) 認知症サポーター養成講座
- 5月)・長寿クラブ白川会 テーマ) 認知症予防教室
- 7月)・ひまわり台 テーマ) 介護保険・認知症
- 9月)・学業院中学校区民生委員 テーマ) 高齢者の見守りについて
- 9月)・緑台区サロン テーマ) 認知症・認知症予防
- 9月)・福祉委員 テーマ) 地域における認知症支援について
- 11月)・水城の里郵便局 テーマ) 認知症サポーター養成講座
- 12月)・湯の谷区サロン テーマ) 認知症予防教室

↓ 出前講座の様子

認知症サポーター養成講座 計 12 回、
新規サポーター数 131 人、
サポーター数累計 3,920 人となりました。



また、認知症に関する啓発活動として、「移動式認知症啓発ブース」を作成し、期間限定ではありますが、太宰府市民図書館、社会福祉協議会、大賀薬局太宰府病院前店、保健センターへ設置することで、より多くの市民への啓発を図りました。

さらに、個別事例を通して、担当の介護支援専門員や生活支援コーディネーター、近隣の住民、自治会組織、民生委員等と認知症高齢者への理解と対応方法について話し合いを重ねながら、地域全体で高齢者を見守る体制をつくるなどの活動も行いました。



(4) 生活支援体制整備事業【第8期計画 P62 第3節-4(1)】

平成29年度に太宰府市社会福祉協議会へ生活支援コーディネート業務を委託し、社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターを中心に、地域資源の集約、見える化、関係者間のネットワークづくり等を進めてきました。

令和4年度は、令和3年度に設置した第1層協議体において、事業の目標である「健康寿命をのばす」「お互い様の活動を増やしていく」の達成に向けた取り組みを整理し、市内における現状の報告や他市事例の勉強会を行いました。第2層においては、引き続き小さな単位での話し合いの場に生活支援コーディネーターが参加する形で地域の支え合い活動の促進に努めました。

(5) 地域ケア会議推進事業【第8期計画 P58 第3節-2(1)】

困難事例や要支援者、介護予防の取り組みが必要な人を対象に、健康・生活・介護予防、地域での支援などの個別課題の解決方法について、多職種で検討・助言を行い、自立支援に向けての介護支援専門員のケアマネジメント力を高めることを目的に開催をしました。地域包括支援センターの三職種、認知症地域支援推進員、介護予防担当の専門職と、生活支援コーディネーター、歯科衛生士、薬剤師、保健衛生部門の専門職、介護保険課職員を助言者として構成した、「地域ケア個別会議」を計12回、16事例を検討しました。

個別事例から見えてくる地域課題としては、「自立支援」「地域との交流」「移動手段」「閉じこもりへの支援」「認知症」「生活環境」「処遇困難」「経済困窮」などがあり、課題への支援策を多職種の専門職による助言を行うことで、多面的な視点で対応検討を行うことができました。

指定介護予防支援事業

1. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務

【第8期計画 P38 第1節-2(1)-②】

要支援1または要支援2の認定者等が、介護保険の介護予防サービス及びそれ以外の必要な医療・保健・福祉サービスを適切に利用できるよう、要支援者からの依頼を受けて、心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等を考慮し、利用するサービスの種類や内容等を定めた介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるよう、サービス提供事業者等との連絡調整等を行って支援しています。

また、高齢者自身が地域の中で、介護予防の視点を持ち、生きがいや役割を持って生活できるよう、インフォーマルな資源を活用し、包括的な援助を行っています。

令和4年度 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務実績（延べ人数）

	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント	合計
直 営	5,031	2,895	7,926
委 託	715	270	985
合 計	5,746	3,165	8,911

委託事業所
計 28 か所（市内 14 か所、市外 14 か所） 委託割合：11.1%

